

## 論 文

## 誰に向かって何を語るか―中国で刊行された日本語刊行物、二〇一四―二〇一五―

井 竿 富 雄

はじめに

- 一 なにを語ろうとしているか
  - 二 どのように語ろうとしているか
  - 三 何が起こったのか？
- 小括

## はじめに

歴史認識問題を考えることは、特に目新しいことではない。また、アジアにおける歴史認識問題について考えることは、政治的な当事者を含めていささか食傷していると考えている人もいるはずである<sup>①</sup>。

しかしながら、歴史について考えることが政治的な紛争に発展することは今日でも全く衰えていない。特に、日本をはじめとする東アジア諸国の中で、歴史は常に政治的紛争の火種となる。二〇一五年にも、ユネスコの世界記憶遺産に、中国側が南京虐殺事件の文書群を登録させたということが日本の中で物議をかもした<sup>②</sup>。二〇一五年現在で、日本と大韓民国政府との間では、従軍慰安婦問題をめぐって外交交渉が続けられている（本論文脱稿後の二〇一五年一月二二日に妥協成立）。かくして、日本と韓国との間に「歴史的な火種」があるように描かれるが、その実韓国国内では自国史をいかに描くかについて政治的な大事件に発展したことを往々にしてわれわれは見落とす<sup>③</sup>。

歴史認識をめぐる政治的な争点を、ある人は「歴史戦」とまで呼び、他国に對して日本の認識を打ち出さなければ国際社会での位置を損なうという主張を行っている<sup>④</sup>。しかも、これが一部の政治家による日本の持つべき歴史認識と自

身が考えるものの海外発信（英文書籍の配布）として行われていることを知った<sup>⑤</sup>。歴史叙述をめぐる政治的な紛争は、いささかアナログな印刷メディアの送付という事態にまで発展していったのである。

このような中で、筆者は中国が最近日本語による単行本を多数刊行して自国の歴史的・政治的な主張を展開していることに気付いた。中国は日本に対して、インターネットの普及以前から、ラジオ放送や雑誌の刊行などを通じた宣伝広報活動を展開してきた<sup>⑥</sup>。その中国政府が、二〇一四年から政府系メディアを通じて、歴史・領土問題に関する宣伝冊子・単行本を大量に刊行している。ネット時代の今日に、印刷メディアという手段を通じて自国の主張を日本に展開するということが始めたのである<sup>⑦</sup>。かなり高価であり量もかさばるのだが、筆者は愚直にこれらの書籍とつきあってみることを決意した。それがこの論文である。残念ながら筆者は中国語を解しないので、中国語文献の展開状況を知ることができない。この点は遺憾である<sup>⑧</sup>。

この論文では、これらの宣伝冊子や単行本の展開する主張やその展開手法を通じて、われわれがどのようにこれらの主張を受け止めるべきか、いかにして対話は可能なのか、ということについて考えてみたい。これは、グローバルに活動するにあたり、相手が何をどのように語っているかを知ることを通じて、どのように自分の主張を展開していくかを考えるということにも通ずる。単なる時事問題を扱っているのではない。まずはこれらの刊行物が何を語ろうとしているかについて考えてみたい。

## 一 なにを語ろうとしているか

二〇一四年ごろから刊行され始めた日本語刊行物の中でも特徴的なのは、

尖閣列島問題に関するもの、そして歴史問題についてのものである。特に二〇一五年は「抗日戦争勝利・世界反ファシズム戦争勝利」七〇年として盛大に祝賀されるということで、これらに関する刊行物もかなりの種類が刊行されている。

語る内容は明快である。一つは、日本と係争中である領土、すなわち尖閣諸島に関して、中国側の領有権を明快に主張する、ということである。二〇一四年と二〇一五年には、それぞれ一冊ずつの日本語版書籍が刊行された。刊行したのは別の企業である。

この問題では、すでに二〇一二年に二冊の書籍が出ていた。ひとつは中国國務院新聞弁公室 (State Council Information Office of PRC) が刊行した小冊子のうちの一冊である。中国政府は、この機関を通じて、自国政府の立場や声明文などを公表し、各国語版の冊子にして刊行している。周知のように、日本と中国との間では、尖閣列島をめぐる領有権の対立がある。特にその中でも、日本名称は「魚釣島」、中国側の名称は「釣魚島」といわれる二つの島については、激しい対立が存在している。現在この島について支配をしているのは日本である。しかし、中国側はこの島の領有について異議を申し立てている。特に、日本側がこれらの島について、二〇一二年に国の直轄にしたこと以来、中国政府からの主張と行動は激しさを増していた。この冊子は、中国政府の公式声明として発表され、中国語版のみならず、英語版や日本語版など各種の冊子として刊行され公表された。また、中国政府海洋局傘下の「海洋出版社」は、上記の中国政府声明を敷衍するような形で、中国政府がこの領土の軍事的な防衛をも厭わないことを示唆するような内容の冊子を刊行した。新聞弁公室の冊子は白地で文字だけの簡潔な作りである。これに反して、海洋出版社の刊行した冊子は、カラーページなどを多用して、中国政府の主張する自国権益をよりビジュアルに打ち出そうとしていることは明確であった。

これらの主張を踏まえたうえで、さらに二〇一四年に、國務院傘下の企業「五州伝播出版社」(China Intercontinental Press) が領土問題に関する書籍『釣魚島』を刊行した<sup>13)</sup>。この書籍は中国政府という形を取らず、ジャーナリストの筆になる形をとりながら、中国政府の領有権主張を擁護することをねらいとしている。表紙にも係争地の写真を添えてある。内容については次節以下で何度か述べていくが、それ以前の書籍と異なり、日本だけを非難の対象として

いるわけではないのである。

中国側は、その翌年新しい方法論で自国の領土主張を広く伝えようとした。映像と、その書籍化、という形をとったのである。クリス・ネーベ (Chris D. Nebe) という人物 (ドイツ人であるという) に『釣魚島の真相』というタイトルのドキュメンタリー映画を撮影させ、この映画の図版を使った同名の書籍を「外文出版社」(Foreign Language Press) から刊行した<sup>14)</sup>。外文出版社は、中国政府・政権党の管轄下にある「外文発行人」傘下にある出版社の一つである。ネーベの撮影した映画は英語版で、日本以外の国では映画館での上映も行われたようであり、現在では YouTube のようなネット上でも自由に見ることができ<sup>15)</sup>。この映画や、書籍化されたものを読んでみると、明らかに単なる領有権紛争の問題としては扱われていない。

この時期の日本語版の書籍については、歴史に関するものも目立っている。二〇一五年の「抗日戦争・反ファシズム戦争勝利七〇年」のキャンペーンとして外国語版書籍を刊行する、という明らかの方針があるものと考えられる。前述の「五州伝播出版社」と「外文出版社」は、それぞれこのキャンペーンにのつとめる形の刊行物をかなり多く出版している。特に前者はシリーズもの「歴史は忘れるべからず」と題する一連の書籍を刊行した<sup>16)</sup>。ほとんどの書籍は統一されたデザインで、大判の書籍である。このシリーズには、内容的に注目すべきものも含まれている (これについては次の節で述べていきたい)。日本語で刊行された同シリーズの書籍は全部で八点ある。ただし、「五州伝播出版社」刊行の書籍には、国家的なプロジェクトとして刊行されたものであるとすれば信じがたいほどの大きな問題点が含まれている。これについては後述する。

外文出版社は、点数は少ないが注目すべき本を刊行した。まず、抗日戦争写真集や、中国人民抗日戦争紀念館の編集した図録・文章集『偉大な貢献』<sup>17)</sup>である。抗日戦争写真集『記録／中国抗日戦争史写真集』は、日本と中国の戦争、という観点から、日中戦争での中国側写真を集め、掲載しているものである。また、『偉大な貢献』は、前掲の写真集とはやや異なり、「抗日戦争」は「世界反ファシズム戦争」の一環として描かれている。これらが、どのような語り口を用いているのかについては、次の節で述べていくことにしたい。

写真という観点から見ると、日中戦争の概説書として作られている『兵火』<sup>18)</sup>も写真を多用している。しかし、上記の二冊の写真集とは全く異なる方法

が用いられている。すなわち戦時下の日本で刊行された雑誌を大量に収集し、これらの掲載写真を本文のビジュアル史料として活用しているのである。また著者はジャーナリストではなく、ビジネスの世界で成功した人士であり、この人物が自らの経済力をもとに日本で収集したものを用いている、と説明されている。このような書籍は外文出版社以外の企業からも『鉄証』という書籍が刊行されている。こちらは日中戦争をリアルタイムで報道するために日本で刊行されていた『支那事变画報』という写真雑誌に利用された写真を再編集している。<sup>(20)</sup>この書籍を編集した人物は退役軍人であり（日中戦争の経験はないようである）、学術的な写真の鑑定などで社会科学院などの人物が協力して作られている。

驚くべきは、日本人による著書が一冊刊行されていることである。それが熊谷伸一郎氏の著書『去りゆく元兵士たち』である。<sup>(21)</sup>熊谷氏はフリージャーナリストで、「中国帰国者連絡会」の運動を事務面で支えた人物でもあった。この人物が、中国戦線で戦った日本人兵士の生存者にインタビューを取ってまとめたものである。元来は日本で、中国ビジネス専門新聞に連載されたものであるが、これがなぜか中国で刊行されたのである。日本の出版社が取り扱わなかったのか、それとも最初から外文出版社で刊行されることが予定されていたのかも不明である。

このように、二〇一四年から二〇一五年にかけて、中国では大型の日本語書籍が次々と刊行されていた。政府系の刊行元から出たこれらの刊行物は、領土問題や歴史問題に焦点を当てた政策的な観点の下に作られ、頒布されていたことはおそらく間違いないと考えられる。ただ、その語り方については、単なる「宣伝」として見るだけでは十分ではないものも含まれている（むろん、政治宣伝の方法は筆者が考えている以上に複雑で精緻なものになっていることもあるだろう）。次の節では、これらの刊行物が、「どのように語ろうとしているか」について考えていきたい。

## 二 どのように語ろうとしているか

第一節では、中国の政府系出版社で近年刊行された日本語刊行物が、どのようなテーマを扱っているかについて述べてきた。今度は、これらの刊行物が、

どのように設定したテーマについて語ろうとしているかについて述べていきたい。

領土問題についての刊行物は、「歴史的な領有の正当性」について述べていることが多い。古くからの「固有の領土」としての釣魚島、という言い分を通していくのである。また、それだけではなく、歴史的な日本の主張の不当性、ということをも強調する。前掲国務院新聞弁公室の刊行した小冊子も、日本が日清戦争の際に下関条約でこれらの島嶼を中国から奪ったという主張で貫かれている。<sup>(22)</sup>領土問題を完全に戦争責任や歴史認識問題で語ろうとするのは、前掲したクリス・ネーベの『釣魚島の真相』である。この大判の冊子は、映画パンフレットの役割を果たしている。この冊子の中では、日本が歴史的に侵略をしてきた存在であったことなどを強調し、さらに第二次世界大戦に至るまでの日本の対中国政策についての批判を展開していく。必ずしも領土紛争とはかわっていない満州事変なども、映画やこの冊子の中では日本の侵略性を強調し、日本の言い分は倫理的にも政治的にも正しくない、という主張を展開するための補完物としての役割が期待されている。この冊子は英語やロシア語、ハンガール版なども刊行されていて、世界の主要な国に向けて配布されることが確実である。映画『釣魚島の真相』のところどころのシーンが流用されている。また、二〇一四年に刊行された『釣魚島』は、日本だけではなく、日米安保体制制のかかりから、アメリカにもその批判が向けられている。アメリカ合衆国は、日本の尖閣列島領有権が、「台湾植民地化」と同時に起こったことを知りつつ日本の主張を支持している、と非難する。その上で、アメリカはこのような島であることを知りつつ、沖縄のアメリカ軍政時代に沖縄県の一部として同島を管理していた、というものになっている。また、日中間はこの島嶼の領有権について、将来の世代にかかわるものとして「棚上げ」という合意があったものという主張をしている。<sup>(23)</sup>アカデミックに領土の歴史的観点からの正当性を述べるだけではなく、日本の領有の不当性と、日米が協力して日本の領有を支えているという主張を展開しているのである。

歴史問題に関する書籍群の中で注目すべきは、「反ファシズム戦争」という概念を用いる中で、自国のこれまでの歴史観を変更して「一五年戦争」の観点に立とうとしていることである。「一五年戦争」とは、日中関係史の中で、日中戦争と第二次世界大戦をどうとらえていくかについての考え方の一つである。

この考え方に立つならば、一九三一年の満州事変から、日中間は戦争に突入したものとすることになる。この考え方は、日本人の学者から提起されたものであった。<sup>24)</sup>しかし、中国側はこれまで、「八年の抗日戦争」、すなわち日中間の戦争は一九三七年盧溝橋事件からという主張をしてきた。中国側は、日本側で展開されてきた、日中戦争期を長くとる歴史観に立脚するようになったのである。そのことを如実に表すのが、前節で書名を紹介した抗日戦争紀念館編集の大判書籍『偉大な貢献』である。扉を開くと、以下のような習近平国家主席の言葉が現れる。

「偉大な中国人民の抗日戦争は、世界反ファシズム戦争の東方における主戦場を切り開き、民族の滅亡を救い、民族の独立と人民の解放を実現するために、また世界平和の偉大な事業を勝ち取るために、歴史に輝く貢献を成し遂げた」

日中戦争は単に日本に抵抗する中国の戦争ではなく、ファシズムに対する世界の戦争の東部戦線であることが強調されていく。ビルマ（現在のミャンマー）に派遣された中国軍の動きなどを利用しつつ、連合国の一員として枢軸国を軍事的に打倒したものととしての日中戦争、という観点が出てくるのである。「反ファシズム戦争」の世界史の一環として日中戦争を取り、さらにその日中戦争を、一九三一年に起点を求める形で長く取る、という観点が採用されているのである。

同書は、日中戦争への「一五年戦争史」観点を採用するだけでなく、ここで「日中戦争における共産党の役割」が強烈に打ち出される。この時代は第二次国共合作の時代（ただし、満州事変段階では第二次国共合作もまだ存在していない）であった。中国の政治は蒋介石が主導する国民党政権が動かしていた。しかし、『偉大な貢献』では、共産党があたかも抗日戦争を主導して戦っていたような読後感を与えるように作られている。毛沢東率いる延安の共産党は出てくるが、蒋介石については開戦の言葉しか引用されていない。前面に立ち、国際的な交渉をし、共産党も「委員長を擁護せよ」と支えた人物である蒋介石はほとんど出てこない。<sup>25)</sup>近年は、蒋介石の日記が史料として発見され、利用される研究が出ていることは筆者も知っている。<sup>26)</sup>中華民国政府という局面からとらえた日中戦争研究は、また異なる様相を見せているのである。ところが、

『偉大な貢献』では、蒋介石の役割は意図的に軽視されている。このような「共産党主導」の第二次世界大戦に関する認識が、国連の創設にまで及ぶことになっている。国共合作で国連創設中国代表団が出席したことがその根拠とされているのである。

日本に対する刊行物では、新しいものとしては「日本の戦後政治」や「戦後日本の戦争責任」に関するものが刊行されたことが注目される。これについては中国社会科学近代史研究所の元所長・歩平氏が中国で刊行した二冊の本が今回邦訳されて刊行された。一つは『日本の右翼問題研究』（王希亮氏との共著<sup>28)</sup>）、そしてもう一つは『日本の戦争責任についての認識』<sup>29)</sup>である。後者については次節でも検討する。前者の『日本の右翼問題研究』は、二〇一五年に日中両国で日本語版が刊行されることになった。検討する限り、日中両国版は訳文等まで含めてほとんど同じであると考えられる（邦訳タイトルは異なる）。

歩平氏の著書は二冊とも大変な長編である。前者は、日本の政治的右翼の系譜を歴史的にたどるといふものである。この本の日本語版序文では、歩平氏は自国の歴史・政治思想認識に対しても以下のような厳しい批判を向けている。

「考えると、中国革命はその激しさと長さの点で、フランス革命の政治的性格とたいへん似ている。しかし、革命の成功後二〇世紀の大部分の間、革命は依然として神聖不可侵の領域になっている。従って、左は即革命、右は即保守・「反革命」「左は右より良い」と考える単純な論理がずっと深々と中国の政治に影響してきた」

その上で、「我々は特に、日本の右翼を征伐すると単純に判断するある種の中国人の目を醒ましいたいと思う」と、実証研究による日本の右翼に対する認識の刷新を呼びかけていた。本書は、日本人が翻訳者に加わったことで、日本語が理解しやすいものとなっている。もう一つは、戦後日本において、戦争責任に関してどのような認識が存在するのか、当事者との対話を含めて考察したものであり、これも相当分厚い書籍である。

また、中国残留日本人に対する中国人養父母の慈愛を強調する著作も今回刊行されている。<sup>30)</sup>中国人と日本人ジャーナリストの共著という形を取っており、中国側が敵国である日本人の残留孤児を養育したこと的人道的な側面を強調し

ている。日本の侵略戦争を直接的に非難するのではなく、戦後政治的な動乱などがあつたとしても、日本人の児童を養育したということに力点を置いているのである。二〇一五年に公開された、中国とソ連の戦時協力を謳いあげるための映画でも、中国人が日本軍人の子を戦後育てるといったストーリーが存在しているらしい。<sup>31)</sup>

また、前節で取り上げた『鉄証』や『兵火』にあるように、日本の同時代刊行物に掲載された写真を集めて史料的に利用するというのも、中国側の今回刊行物で注目されるべき点であろうか。歴史修正主義運動が中国側の主張を覆そうとする中で、必ず問題になるのが「中国側の写真は信用できない」ということであつたことを考えれば、「日本自身が刊行した写真でも日本の侵略行為は立証できる」とした立場を採用したことで自らの説得力を増そうとすることが推察されるのである。<sup>32)</sup>

以上のように、中国側の刊行した日本語刊行物は、領土問題についても日中間の対立的な歴史的淵源を強調する。そして、歴史論の領域では、「八年の抗日戦争」から「一五年戦争」という歴史的時期区分のシフトを経た上で、「世界反ファシズム戦争」での共産党の主導的役割を強調するものとなっている。ただ、それらの内実について、あるいは第二次世界大戦後の問題については、実は新しいものがあまり出ていない。前節で触れた日本軍兵士の聞き書きを除けば、『南京大虐殺図録』『閩東軍七三一部隊図録』『葫芦島百万日本居留民・捕虜の大送還』『日本戦犯再生の地』『靖国神社に合祀されたA級戦犯』といった本が刊行されているが、これはいずれも以前刊行されたものの再版と考えられる。<sup>33)</sup>日本の戦争責任を問いつつ、日本人の戦後の送還を（途中で政権が変わるといふ変転を経て）責任を持って処置し、戦犯を人道的に寛大に処遇したというこれまでの中国政府の立場にのっとることは変えていないのである。<sup>34)</sup>

最後に、ここでは近年中国の政府系出版社で刊行された一部の日本語出版物に対する驚くべき現象について指摘しなければならぬ。

### 三 何が起ったのか？

ここまで述べてきたように、中国の政府系出版社は、二〇一四年から

二〇一五年にかけて、数多くの政治・外交上の争点となるような刊行物を出してきた。ひとつは領土問題に関する刊行物である。そしてもう一つは、日中戦争終結七〇周年ということについてのものである。いずれも歴史だけではなく、外交上の争点となっているものである。

ところが、近年、ここで何度も取り上げた「五州伝播出版社」で刊行された書籍に、ある驚くべき現象が発生している。日本語の著しい誤りが頻出しているのである。単に単語の間違いなどと言うレベルではなく、日本語として全く意味をなさないレベルにまで拡大したものが存在する。

筆者がまず「五州伝播出版社」刊行物の日本語の誤りに気付いたのが、前掲の『釣魚島』であつた。一見すると間違いはないように見えるが、いきなり目次 (Contents) が「コンテスタ」と書かれている。さらに「オパマ大統領」「クリトン大統領」などという人名の間違いも頻出している。

さらに歴史問題で同社が出し続けた刊行物は、ことごとく日本語に誤りが多かった。日本語の文章に誤りが多い刊行物を例示すれば、以下のようなものである。

まずは、薩蘇編『罪の証』である。<sup>35)</sup>副題が「日中戦争残したファイル」（原文ママ）と既に日本語がごちない。編者はジャーナリストらしい。内容は、日中戦争期の日本側が中国（特に中国東北地方）に遺した公文書や写真（日本側の歴史書に掲載されたものもある）などを項目別に編集し、解説を附したものである。しかし、その説明文には、「日本の開拓団の侵入に伴って、中国人がほとんど自分の家の庭園を失っていった、難民に陥た」（送りがなの誤りも原文のまま）<sup>36)</sup>という、意味のよく分からない文章が頻出している。文書の中には、中国で近年公開された文書館史料も含まれているのだが、訳文に日本語として意味不明な部分があるため読みにくい。

陳慶港『歴史の奥処』<sup>37)</sup>は、日本軍の性暴力被害にあつた中国人女性の生存者を取材した記録集である。著者はジャーナリストらしい。しかし、この本も日本語にこなれていない表現が多く、読みにくい箇所が相当ある。推薦者の序文のタイトルがすでに「誠実に歴史に直面するだけで、真実に未来を抱える」と意味の通らない表現になってしまっている。また、タイトルもおそらく日本語に訳せなかったものではないかと考えられる。

前述した歩平氏は、靖国神社問題に関するシリーズもののブックレットを書

いた。<sup>(38)</sup>ところがこれも誤りが多い。シリーズのタイトルが「中国はなぜ日本の政治要人が靖国神社の参拝を反対するシリーズハンドブック」と、日本語として成立していない表現になっている。内容的には靖国神社の歴史、そして軍国主義時代の靖国神社の機能などについて書かれたものである。冊子のタイトルの中にも『日本の侵華戦争中に靖国神社はどのようなものか?』（原文ママ）というものがある。「(三木武夫―井竿)首相は同日で靖国神社の参拝をリールする」などという文章に至っては、もはや文章としては解読不能である。

しかし、これらの日本語刊行物の誤りはまだそれでも軽度のレベルであった。二〇一五年八月に刊行されたとされる歩平『日本の戦争責任についての認識』日本語版は、五〇〇頁以上の大著である。目次から判断すると、日本における戦争責任論の系譜分析や、日本の平和運動家・歴史学者（粟屋憲太郎・藤原彰）などとの対話記録などを含むかなり貴重なものである。ところが、この本の翻訳はもはや読了するのが不可能なほどに日本語として成立していない。日本人の氏名にはなぜか全部「様」がついている。「政治友達会、人民政党」という、歴史の基本語彙で誤訳がある（この単語は、一九三〇年代の日本政治について書かれている文脈にあるので、「政友会と民政党」のことであると推察される）。結果として、以下のような無惨ともいべき日本語が五〇〇頁にわたり続くのである。<sup>(39)</sup>

「極めて少数の資産のある人はこのような圧力を載せられることができるようである。有名な反自然主義の小説家の永井荷風様は政治に不満そして政府と協力しない。しかし、彼は20年代に隠れ住んでいたので、政府が彼に対してもどうしようもない」（アラビア数字表記も原文ママ）

しかも、縦書きのところに横書きの記号がそのまま残り、数字は全部倒れている。校正が機能していなかったものと考えられる。

他の刊行物での日本語の誤りがなく以上、これらの刊行物でなぜここまで日本語の誤りが見過ごされたのかは全く明らかではない。五州伝播出版社はこれまで日本語の刊行物を正常に刊行できているのだから、校正チェックが機能しない何らかの組織的な問題が発生したことが考えられる。それにしても、これほど多くの刊行物が誤り続きで刊行されていることに、どうして長い間気

づかなかったのかも、考えてみれば不思議である。<sup>(40)</sup>このような日本語の誤りがあったせいか、同社は一冊だけ日本語刊行物を電子書籍版だけにして、紙の本で発行していないようである。<sup>(41)</sup>対外宣伝のため国家的に設立された出版事業体ですらこのような誤りを犯すということ自体、日本にとっても重要な示唆である。また、国家機関刊行物の制作過程で校正が機能していないという、中国の対外宣伝機構に構造的な欠陥があることを意味する。中国の現政府指導者である習近平国家主席は次のように述べている。<sup>(42)</sup>

「国の文化的ソフトパワーを向上させるためには、対外発信力を高めていかなければならない。対外発信力の向上に力を入れ、対外言語体系を入念に構築し、新興メディアの役割をしっかりと発揮させ、対外言語の創造力、感化力、信頼感を高め、中国の物語を上手に伝え、中国の声をしっかりと届け、中国の特色を詳しく説明しなければならない」

ここで指摘されている「対外発信力」に問題点があることを、はしなくもこれらの刊行物は示したことになったわけである。

### 小括

以上、この論文では二〇一四年から二〇一五年にかけて中国の政府系出版社で刊行された一連の日本語刊行物について検討してきた。もちろん、これ以外の刊行物も出ているようではある。しかし、この時期に関して言えば、日中間の懸案であった「領土紛争」と「歴史認識問題」に焦点を当てた刊行物が多くなったのは当然かもしれない。

とはいえ、全体的に検討すると、新しい部分とそうではない部分が混在し、全面的な政府による宣伝攻勢、というには多少力が入っていないのではないかなと思わざるを得ない部分が存在する。たとえば、新しい部分としては、歴史認識関係の刊行物で時期区分を変化させた、ということ、そして「世界戦争の一端」としての日中戦争という色彩を強めたということがある。また、写真史料をめぐっての争いであらかじめ歴史修正主義者の抗議を封ずるために「戦時日本」の刊行物に掲載された写真<sup>(43)</sup>を用いるという手法を出してきた点は注目され

る。そして、デジタルに訴える画文集だけではなく、本格的な学術的著作の翻訳刊行を試みたという点にも注目しておきたい。

ところが反面、以前に刊行されたもののリバイバルがかなり含まれていると推察されるものがある。また、新しく刊行されたものの中には、「誤訳」と呼ぶことすらできないほどの誤った日本語が使われたものがあり、これは既に議論の対象とすることができない。このような状況を前にすれば、「歴史戦」などという大仰な言い方をしなくても、刊行物そのものに真摯に向き合って批判するだけで、十分に対話は可能であるということもできるのである。本論文第三節にあげたように、主要な著作に関して言えば日本語の翻訳書として成立していないものがあるような状態であるとすれば、まずこの誤訳の指摘から始めるということも可能である。博物館展示の誤りなども、相手を外交的に追い込むためではなく、正確な情報提供ということに徹していきながら指摘することは、双方の利益になる。<sup>46)</sup>

海外での日本語刊行物はほかにも存在する。中には堅実な日本語学術書籍の刊行実績を積み重ねているものもある。中国が出してくる日本語刊行物に対してわれわれが対応することは、「所詮プロパガンダ」と切り捨てたり、「歴史戦争」という感情的な対応に終始せず、彼らの所論を確実に確認し、同意できるものは同意し、同意できない点はどのような点で同意できないのかを重ねていくことでしかない。少なくともアカデミックな領域ではそのようにしていく必要がある。

## 注

(1) 拙稿「同じ立場・違う認識」『七隈史学』一六号、二〇一四年。ここでは、日本とアジア諸国との関係において「相手に同意しない」という合意があるのではないかという観点を提示した。

(2) 例えば「世界記憶遺産 容認できない南京事件の登録」『読売新聞』二〇一五年一〇月一日社説。日本政府はこの後ユネスコの世界記憶遺産登録制度の改革要求を出すに至った。しかし反面、日本が提出した「シベリア抑留の史料群」が同時に登録され、これがロシア側の反発を受けたことについては全く日本の反応がない。日本がロシアにどのように反論した

のか、詳細が知りたい。「透明化迫る日本、冷めたユネスコ 文科相・事務局長が会談 記憶遺産」『朝日新聞』二〇一五年一月七日。この記事の日付は、筆者が購読している『朝日新聞デジタル』に掲載された日付（印刷された紙面の場合、地域によって掲載日が異なる可能性がある）。

このような結果になることを危惧した論文として伊香俊哉「深まる日中歴史認識の相剋」『歴史評論』七八四号、二〇一五年。

(3) 「韓国の教科書 時を逆戻りさせるのか」『朝日新聞』二〇一五年一〇月一九日社説。韓国国内では、自国史を植民地時代をも含めて「成功した歴史」としてとらえる考え方が「ニューライト」と呼ばれるグループのものが登場した。これに対して民主化運動や植民地時代の抵抗運動を軽視・無視するものとして激しい対立が生じた。朴槿恵大統領率いる韓国政府は、このような中で現行教科書が偏向していると称して『正しい歴史教科書』なる国定教科書に一本化しようという政策を打ち出した。国家権力が単一の歴史観を国民に強要することの危険性は、いままら強調するまでもない。

(4) 『産経新聞』が展開する「歴史戦」キャンペーンはそれである。

(5) 山口智美「猪口邦子議員からいきなり本が送られてきた―「歴史戦」と自民党の「対外発信」」『BLOGOS』二〇一五年一〇月二一日。http://blogos.com/article/140405/

産経新聞の連載をまとめた本の英訳版が、政権党である自由民主党国会議員の名前でアメリカ合衆国の大学関係者に送られている、という。この記事の筆者はモンタナ州立大学の教員であるため送られた。

(6) 「北京放送」として親しまれた「中国国際放送」や、日本語版雑誌『人民中国』（一九五三年創刊。現在も刊行され続けている）である。いずれも日本と中華人民共和国との国交樹立以前から発信され続けている。

(7) ただし、どうやらKindle版という形で電子書籍も刊行している。ただし、日本からアクセスすると、電子書籍版は入手できないようである。

(8) これらの書籍のほとんどは、「アマゾン中国」(http://www.amazon.cn)を通じて購入した。書籍代金よりも送料が数倍かかるが、日本の業者を通すより若干安い。ただし、アマゾン中国で入手できないものがあり、それらは日本の業者を通した。

- (9) 筆者の専門とする領域（政治史）でも複数言語化は時代の趨勢である。二〇一五年に著者に対する刑事訴訟にまで発展した朴裕河氏の著書『帝國の慰安婦』（原書は二〇一三年、邦訳は二〇一四年に刊行された）についても、鄭榮桓氏は日本語版と原書の違いにまでさかのぼって厳しい批判を展開した。「日朝国交『正常化』と植民地支配責任」<http://kscyky.exblog.jp/>、筆者の反省すべき点である。
- (10) 國務院新聞弁公室『釣魚島は中国固有の領土である』外文出版社、北京、二〇一二年。
- (11) 日本政府は、「この島の領有権については争いの余地はないから、領土紛争は存在していない」という立場を堅持している。そのため、韓国とその領有権について紛争がある竹島（韓国側名称は独島）とは正反対で、外務省のウェブサイト等にも長い間尖閣列島についての説明は非常に少なかった。
- (12) 国家海洋インフォメーションセンター編『釣魚島—中国固有の領土』、海洋出版社、北京、二〇一二年。
- (13) 疎震姫・張海文『釣魚島』五州伝播出版社、北京、二〇一四年。同社の表記については「五洲」と「五州」の二つの表記があるが、ここでは便宜的に「五州」に統一することにした。
- (14) クリス・ネーベ『釣魚島の真相』外文出版社、北京、二〇一五年。
- (15) 映画の英文タイトルは『Diaoyudao, the Truth』というものである。これで検索をかければ自由に見ることができる。映画などの著作権は厳格であるから、このような形でネット流出することは本来制作者などからすれば好ましくない現象のはずである。また、中国ではYouTubeにアクセスすることはできない。中国政府は意識的に、この映画がネットを通じて内外に流出することを容認している可能性もある。
- (16) このシリーズは「歴史は忘れるべからず…世界反ファシスト戦争勝利七〇周年を記念して」という文字が表紙に印刷されている。ただし、内容によって日本語版の有無は異なり、日本語版のないものもかなりある（中国語以外では英語版しかないものに『跨越太平洋…中美聯合抗戰紀実』や『在同一面戰旗下…中国駐印老兵口述実録』、『國際援華醫療隊在貴陽』などという本が分かっている。また、ソ連との協力関係をうたいあげたものに『友誼 中蘇聯合抗戰紀実』がある。これはロシア語版と中国語版が刊行されていて、日本語版はない）。これらの書誌情報については、五州伝播出版社のウェブサイトや、アマゾン中国の販売サイトなどで確認した。この「歴史は忘れるべからず」シリーズは、「国家出版基金項目」というロゴマークが印刷されており、中国政府の出版助成によって刊行されたことが一目瞭然である。
- (17) 沈強編『記録／中国抗日戦争史写真集』外文出版社、北京、二〇一四年。
- (18) 中国人民抗日戦争紀念館編『偉大な貢献…中国と世界の反ファシズム戦争』外文出版社、北京、二〇一五年。
- (19) 樊建川編著『兵火』外文出版社、北京、二〇一四年。
- (20) 王艾甫・戴姝瑤・張基祥編、繆曉陽訳『鉄証 動かぬ証拠』新世界出版社、北京、二〇一五年。主要な編者の王氏は元軍人であるらしい。そこに社会科学院の人物などが協力して編纂したものである、ということが明記されている。本書が利用している『支那事変画報』という雑誌については、同名雑誌が二系統あった。ひとつは大阪毎日新聞社と東京日日新聞社が刊行したもの、そしてもう一つは朝日新聞社が『アサヒグラフ』というグラフィ雑誌の臨時増刊号としてスタートさせたものである。ここで取り上げた『鉄証 動かぬ証拠』の写真は、朝日新聞社版の『支那事変画報』写真から取られていると説明されている。同書を刊行した「新世界出版社」は、周恩来の少年時代に書いた作文集の日本語版、中国共産党中央文献研究室第二編集部、天津南開中学編『周恩来青少年論説集』も刊行している。
- (21) 熊谷伸一郎『去りゆく元兵士たち』外文出版社、北京、二〇一四年。日本語版以外の外国語版や、中国語版が刊行されているかは不明である。
- (22) 日本でも、井上清『尖閣列島』（初版は一九七二年、筆者は二〇一二年の第三書館版を利用した）はそのような論調で書かれている。
- (23) 服部龍二『日中国交正常化』中公新書、二〇一二年では、日中国交正常化交渉の中で、田中角栄が周恩来に「尖閣列島をどう考えるか」と切り出し、周恩来が「それについては話したくない」と言ったと日本側史料を基に説明している。日本側はこれを「領有権については争わない」という姿勢であったと評価するが、中国側は「とりあえず今回の交渉では領土紛争については語らない」という暫定的なものでしかないと考えていること



がわかる。また、アメリカが尖閣列島問題について沈黙している部分があることについては、豊下楯彦『「尖閣問題」とは何か』岩波現代文庫、二〇一二年。豊下氏は、尖閣列島は国際法的に日本の領土であるという立場からこの分析をしている。

(24) この考え方に立つものとして、江口圭一『十五年戦争小史(新版)』青木書店、一九九一年。

(25) 国民党政権が長く統治した台湾でも、日中戦争についての写真集が刊行されている。しかしこちらでは、蒋介石の事蹟が紹介されているが、中国共産党の存在はほとんど書かれていない(共産党軍が国民政府軍の指揮下に入ったことは紹介されている)。中央通信社編・刊行『我們的烽火歲月』台北、二〇一一年。台湾の場合、中国のほかの地域と異なり、日中戦争には「日本の一部」としてかかわっていたという難しい現実が存在する。日中戦争史研究は、深まれば深まるほどその亀裂の深刻さに思い至らざるを得ない。

(26) 家近亮子『蒋介石の外交戦略と日中戦争』岩波書店、二〇一二年を筆者は確認した。毛沢東とは異なる角度から「持久戦」を考え、最高指導者として日中戦争を指揮した蒋介石の姿が浮かび上がる。検討が十分でないため書名のみしか挙げられないが、山田辰雄・松重充浩編著『蒋介石研究』東方書店、二〇一三年というものもある。これには、中国の研究者も参加している。ちなみに『蒋介石研究』に参加している中国の研究者呉景平氏は『国民政府時期的大国外交』上海人民出版社、二〇一二年という著書がある。蒋介石率いる国民政府は、中国の学界では既に客観的な研究対象として評価されていることを認識しておく必要がある。日中戦争認識も、中国側が対外的に主張したり、国民教育のレベルで流布されたりしているものと、学界で定説化しているものがずれ始めているのかもしれない。

(27) 歩平氏は、日本においては「日中歴史共同研究」中国側座長であったこととよく知られている。それ以前は黒龍江省社会科学学院で、日本の遺棄毒ガス兵器の現地調査・研究にあたっていた。ちなみに歩平氏は、一九九四年に山口県立大学に招聘されて講演している。

(28) 歩平・王希亮『日本の右翼問題研究』五州伝播出版社、北京、二〇一五年。原著は二〇〇五年に北京の社会科学文献出版社から刊行されている。

日本で刊行されたものは、山邊悠喜子・宮崎教四郎、和田千代子、齋藤一晴、奥村正雄訳『日本の右翼 歴史的視点から見た思潮と思想』明石書店、二〇一五年。北京版の翻訳者も同じである。

(29) 歩平『日本の戦争責任についての認識』五州伝播出版社、北京、二〇一五年。原著は二〇一一年に北京の社会科学文献出版社から刊行された。

(30) 関亜新・張志坤『深遠なる愛 中国残留日本人孤児の物語』五州伝播出版社、北京、二〇一五年。本書は岩城浩幸という日本人ジャーナリストが訳稿のチェックを行っている。

(31) 『戦火中の芭蕉』という映画である。中国とロシアの合作映画で、ロシア側の監督はニキータ・ミハルコフである。筆者は都合上途中までしか見ることができなかった。前記の注にあるように中国は日中戦争での中ソ協力を評価するための書籍刊行も行っている事実がある。しかしながら、ソ連は中東鉄道権益を一九三五年まで手放そうとはせず、第二次世界大戦後帝政ロシア時代に持っていた満州利権の回復に固執していたことは意図的に忘却されている。麻田雅文『中東鉄道経営史』名古屋大学出版会、二〇一二年を参照のこと。

(32) 代表的なものは東中野修道・小林進・福永慎次郎『南京事件証拠写真を検証する』草思社、二〇〇五年。これに対しては、一枚一枚の写真に対する反論をしたサイトがあることを知った(能上元一氏のサイトで教えられた)。[http://www.geocities.jp/pipopipo555jp/143photos/ichiran\\_1.htm](http://www.geocities.jp/pipopipo555jp/143photos/ichiran_1.htm)がある。

だが、中国側の歴史書には明らかな写真の誤りもある。前掲『深遠なる愛』では、昭和天皇の写真に「敗戦の詔勅を読む天皇」という説明がついている(この誤りは中国ではよく見受けられる。議会の開会にあたり勅語を読む天皇の写真にそのような説明がついている場合もある)。

(33) 侵華日軍南京大屠殺遭難同胞記念館編『南京大屠殺図録』、侵華日軍七三一部隊罪証陳列館・哈爾濱市社会科学学院七三一問題国際研究センター編『関東軍七三一部隊罪証図録』、遼寧社会科学学院編『葫芦島百万日本居留民・捕虜の大送還』、撫順戦犯管理所編『日本戦犯再生の地』、中国社会科学院近代史研究所編『靖国神社に合祀されたA級戦犯』、いずれも五

州伝播出版社、北京、二〇一五年。ただしアマゾン中国などを確認すれば、同書は二〇〇五年（おそらくは戦争終結六〇年）に刊行されたことがわかる。『靖国神社に合祀されたA級戦犯』は、「歴史は忘れるべからず」シリーズに属しているが判型が他の本より小さい。

- (34) ただし、戦犯が人道的に処遇されなかった実例が存在していたことが分かってきている。深谷敏雄『日本国最後の帰還兵深谷義治とその家族』集英社、二〇一四年。島根県出身の深谷義治は、日本陸軍の憲兵・残留諜報員としての任務を命じられ、中国人として生活していたところを中国政府に逮捕された。深谷は日本政府が戦後派遣した諜報員と誤認されたくらい激しい拷問を受けたが、本人はあくまで罪を認めず、一九七二年の国交回復でようやく釈放されている。

- (35) 薩蘇編『罪の証』、五州伝播出版社、北京、二〇一四年。この書籍に引用された文書館史料は、おそらく『鉄証如山』既刊三冊、吉林出版集团有限责任公司、長春、二〇一四年刊行開始である。

- (36) 前掲『罪の証』六八頁。日本の刊行物から転載された写真に付された説明文。

- (37) 陳慶港『歴史の奥処』五州伝播出版社、北京、二〇一四年。

- (38) 歩平『中国はなぜ日本の政治要人が靖国神社の参拝を反対するシリーズハンドブック』五州伝播出版社、北京、二〇一四年。五冊のブックレットがビニール袋に入った形で提供されている。他の外国語版（英語版やロシア語版があるようである）や、電子書籍版も刊行されている。他の外国語版がどのようになっているかは筆者には不明。

- (39) 歩平『靖国神社の参拝はなぜ敏感な話題になるか?』前掲シリーズの一冊、一一頁。

- (40) 歩平『日本の戦争責任についての認識』五州伝播出版社、北京、二〇一五年。

- (41) 歩平『日本の戦争責任についての認識』五二頁。

- (42) 前掲『日本の戦争責任についての認識』五六頁。

- (43) 調べてみると、これらの本はすべて「訳谷」という名前が翻訳欄に出てくる。ところがどうもこれは個人の人名ではなく翻訳業者の社名で、社員が訳したものはすべて「訳谷」という名前で登録されるらしい。五州伝播

出版社が、これらの書籍の翻訳を民間企業に「丸投げ」し、翻訳された原稿チェックを怠った可能性も浮上する。しかも、この「訳谷」と称する集団は、同社の他の外国語版書籍も担当している。『日本の戦争責任についての認識』は英語版もあるようだが、この翻訳はどうなっているのか知りたいところである。

- (44) 『歴史を忘れてはいけない』というタイトルであることはアマゾン中国で分かった。同書は中国の外交官による対日非難の声明を集めた文集であるらしい。ところがこの本は電子書籍版しか出ていない。

- (45) 習近平「国のソフトパワーを向上させる」『国政運営を語る』日本語版、外文出版社、北京、二〇一四年所収。

- (46) 筆者は二〇一五年九月にCOC事業の一環で中国を訪問し、大連市の旅順監獄跡を訪問した。その際、ここに投獄された満鉄調査部員具島兼三郎（一九〇五—二〇〇四）の記述が誤っていることを発見した（生没年不詳で、監獄で獄死したことになっていた）。具島は出獄し、第二次世界大戦後は九州大学教授・長崎大学学長として、国際政治学・ファシズム研究などで活躍した。石川捷治「具島兼三郎—人と学問—」『久留米大学比較文化研究所年報』二四輯、二〇一五年。

- (47) 台湾大学は、その出版部「国立台湾大学出版中心」で日本語による学術叢書「日本学研究叢書」を刊行している。この叢書は、「日本学」と銘打っているが、日本に関するものであればかなり広範囲に刊行しており、文学、国際政治、歴史研究、あるいは日本語教育についての書籍がある。著者は日本人の場合も、日本人でない場合もあり、日本語原書の場合も、翻訳も存在する。筆者も数冊購読したが、学問的批判に堪えうるものであると考える。

※本論文は、平成二七年度山口県立大学創作研究助成による研究成果の一部である。また、COC事業の一員として行った活動の結果もここには反映されている。

# Japanese Language Publications Regarding Territorial Disputes and Historical Issues Published by the People's Republic of China, 2014-2015

Izao Tomio

This article explores Japanese language publications issued by publishing house in the People's Republic of China for the period of 2014-2015.

Chinese national publishing houses published books related to territorial disputes and issues of historical thought. In particular, they published many books about historical thought in the name of the 70th anniversary of "the war of resistance against Japanese aggression" as well as "the world anti-fascist war."

The author of this article points out these books changed the method of divisions of the various periods during that time, and used photographs published in Japanese magazines before World War II and Japanese military documents in order to more accurately represent the data in a scholarly manner. However, the author also points out that some of the publications are not worth reading due to the many of mistakes made in translation.